FAX　029-224-6446　　E-Mail　soumu@chuoukai-ibaraki.jp

茨城県中小企業団体中央会　實松（じつまつ）・鳴戸（なると）行

関係各位

　日頃から茨城県中小企業団体中央会の事業運営にあたり御支援御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、政府は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」また「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、できる限り早期の最低賃金全国加重平均1000円以上の実現を目指しています。

　このような中、8月2日、中央最低賃金審議会は、厚生労働大臣からの諮問を受け、令和４年度地域別最低賃金額の目安額を昨年度から31円（本県Bランク）引上げる（3.3％）ことを決定し、その後、本県においても地域別最低賃金審議会が開催され、8月5日、令和４年度地域別最低賃金を911円とすることが決定されました。

　当会では、茨城地方最低賃金審議会をはじめ、国・県等の労働関係事業等に係る委員会等に参画し、中小企業の現状や課題等を報告するとともに、労働施策等について意見・要望等を行っております。

　そこで、今後の令和４年度特定最低賃金審議会での審議にあたり、また、各方面への要望活動等に向けて、県内中小企業の皆さまの最低賃金等についての御意見等を伺いたく、本調査に御協力いただき、御多用中とは存じますが、9月2日（金）までに御回答をお願いいたします。

　なお、御記入いただいた情報は、本調査の目的以外に用いることはありません。

茨城県中小企業団体中央会

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 事業内容（業種） | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業） |
| 特定最低賃金審議会の審議にあたり、貴社の事業内容に下記の事業が含まれる場合は**☑**してください。→□  計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業 | |
| 組合名  （所属している方） |  |
| 常用労働者数 | 人 |

**Q1　貴社の直近決算期の年間売上高は、前年と比較してどのようになっていますか（いずれか１つに☑）。**

　　⑴　□　20％以上増加　　⑵　□　20％未満増加　　⑶　□　変化なし　　⑷　□　20％未満減少　　⑸　□　20％以上減少

**Q2　貴社の直近決算期の収益の状況は、前年と比較してどのようになっていますか（いずれか１つに☑）。**

　　⑴　□　20％以上増加　　⑵　□　20％未満増加　　⑶　□　変化なし　　⑷　□　20％未満減少　　⑸　□　20％以上減少

**Q3　令和４年８月1日現在の景況感は、１年前と比較してどのようになっていますか（いずれか１つに☑）。**

　　⑴　□　改善　　⑵　□　やや改善　　⑶　□　変化なし　　⑷　□　やや悪化　　⑸　□　悪化

**Q4　令和４年８月１日現在の従業員数は、1年前と比較してどのようになっていますか（いずれか１つに☑）。**

　　⑴　□　増加　　⑵　□　変化なし　　⑶　□　減少

**Q5　現在抱えている経営課題は何ですか（該当するもの全てに☑）。**

　　⑴　□　売上減　　⑵　□　収益減　　⑶　□　燃料費・原材料費等の高騰　　⑷　□　人手不足　　⑸　□　人件費の増加

　　⑹　□　人件費以外の経費の増加　　⑺　□　価格転嫁ができない　　⑻　□　取引先からの値下げ要請　　⑼　□　資金繰り

　　⑽　□　事業承継

　　⑾　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　⑿　□　特に無い

**Q6　貴社では、令和4年（1月～7月）に賃上げ（ベースアップ）を行いましたか（いずれか１つに☑）。**

　　⑴　□　行った　　【前年比、全従業員平均　　　％アップ　　平均　　　　　　　　円アップ】　　　⑵　□　行わなかった

**Q7　茨城県の令和３年度の最低賃金は、前年度から28円引上げられ、879円でしたが、この引上げは貴社の経営に影響を及ぼしましたか（いずれか１つに☑、以下に具体的な内容を御記入願います）。**

　　⑴　□　良い影響があった　　　⑵　□　悪い影響があった　　⑶　□　影響しなかった

|  |
| --- |
|  |

**Q8　中央最低賃金審議会が決定した令和4年度の最低賃金の目安額（前年度から31円引上げ）についてどのように思われますか（いずれか１つに☑）。**

　　　⑴　□　賛同する（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑵　□　賛同しない（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑶　□　どちらともいえない

　　　⑷　□　わからない

**Q9　茨城地方最低賃金審議会が決定した令和４年度の茨城県最低賃金（911円）についてどのように思われますか（いずれか１つに☑）。**

　　　⑴　□　賛同する（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑵　□　賛同しない（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑶　□　どちらともいえない

　　　⑷　□　わからない

**Q10　政府が目指している全国加重平均1000円以上の実現についてどのように思われますか（いずれか１つに☑）。**

　　　⑴　□　賛同する（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑵　□　賛同しない（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑶　□　どちらともいえない

　　　⑷　□　わからない

**Q11　特定の産業に従事する労働者を対象とし、関係労使の申出に基づき、地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めた産業に設定される「特定最低賃金」がありますが、「特定最低賃金制度」のことを御存じですか（いずれか１つに☑）。**

　　　⑴　□　知っている（知っている方は以下Q12、Q13の質問にお答えください）　　⑵　□　知らない

**Q12　特定最低賃金制度についてどのように思われますか（いずれか１つに☑）。**

　　　⑴　□　賛同する（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑵　□　賛同しない（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑶　□　どちらともいえない

　　　⑷　□　わからない

**Q13　茨城県の特定最低賃金額（令和元年度～3年度）は下表のとおりですが、令和4年度の特定最低賃金はどのように決定すべきだと思いますか（いずれか１つに☑）。**

　　　⑴　□　令和3年度の特定最低賃金より引上げるべき（以下に金額・理由を御記入願います）

|  |
| --- |
| （金額）　　　　　　　　　円  （理由） |

　　　⑵　□　令和３年度の特定最低賃金を維持すべき（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

　　　⑶　□　令和3年度の特定最低賃金より引下げるべき（以下に理由を御記入願います）

|  |
| --- |
|  |

⑷　□　わからない

（茨城県の特定最低賃金（令和元年度～3年度））

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特定最低賃金名 | R3（引上額） | R2（引上額） | R元（引上額） |
| 鉄鋼業 | 975円  （30円） | 945円  （２円） | 943円  （27円） |
| はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業 | 935円  （28円） | 907円  （2円） | 905円  （25円） |
| 計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ、電子部品・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業 | 932円  （28円） | 904円  （3円） | 901円  （24円） |
| 各種小売業 | 881円  （7円） | 874円  （3円） | 871円  （22円） |

御協力ありがとうございました。